

「平成25年度「自殺対策強化月間」への取組の要請」
の送付につきまして

経 済 産 業 省
中 小 企 業 庁
小規模企業政策室

平素より大変お世話になっております。

さて、毎年3月は「自殺対策強化月間」となっております。

この月間は、例年自殺者数が最も多い3月を当該月間とし、重点的に広報啓発活動等を展開し、また関係施策を強力に推進することとしております。

「自殺対策強化月間」に係る取組につきまして、貴団体にも御協力をいただきたく、「平成25年度「自殺対策強化月間」への取組の要請」を送付させていただきます。

御多忙のところかと存じますが、自殺対策の重要性にかんがみ、御協力いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

経済産業省中小企業庁小規模企業政策室

担 当 家 田

電 話 03-3501-1763(直通)

F A X 03-3501-7099

E-mail idea-kazuyuki@meti.go.jp